

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年4月13日

倶知安町長 文字一志

1 入札に付する事項

- (1) 工事の名称 文化福祉センターエレベーター設置工事
- (2) 工事の場所 虻田郡倶知安町南3条東4丁目2-2
- (3) 工事の期間 契約締結日から令和9(2027)年3月17日まで
- (4) 工事の概要 エレベーター設置工事

※詳細については入札説明書による。

2 倶知安町条件付一般競争入札試行実施要綱第4条第1号から第8号までに定めるもののほか、次に掲げる参加要件とする。

- (1) 令和7(2025)・令和8(2026)年度倶知安町競争入札参加資格者名簿に許可業種として建築工事で登録されている単体または経常建設共同企業体（以下、「共同企業体」という。）とする。  
単体企業により入札に参加する者は、次に掲げる(2)及び(4)～(6)の条件を、共同企業体により入札に参加する者は、次に掲げる(3)及び(4)～(6)の条件をすべて満たしている者とする。
- (2) 単体企業の資格
  - (ア) 令和7(2025)・令和8(2026)年度、倶知安町競争入札参加資格者名簿に許可業種として建築工事で登録されており、同種の経営規模等評価結果の総合評定値が840点以上であること。
  - (イ) 北海道内に本店又は支店（主たる営業所）を有すること。
- (3) 経常企業体の資格
  - (ア) 企業体の結成方法等
    - a 構成員の数は3者以内とすること。
    - b 結成は、自主結成とする。
    - c 企業体の構成員の出資比率の最小限度については、次に定めるものとする。  
①2社の場合 30パーセント以上 ②3社の場合 20パーセント以上
  - (イ) 経常企業体の代表者の資格
    - a 令和7・令和8年度、倶知安町競争入札参加資格者名簿に許可業種として建築一式工事で登録されており、同種の経営規模等評価結果の総合評定値が840点以上であること。
    - b 北海道内に本店又は支店（主たる営業所）を有すること。
  - (ウ) 共同企業体の構成員は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。
    - a 発注工事に対応する許可業種につき許可を有しての営業年数が3年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑に共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が3年未満であってもこれを同等として取り扱うことができるものとする。
    - b 発注工事と同種の公共工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、元請としての施工実績がない構成員で当該工事を確実かつ円滑に共同施工できる能力を有すると認められる場合にあつては、下請としての施工実績を有することで足りるものとする。
    - c 工事1件の工事費が施行令第27条第1項に定める金額5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上の場合、すべての構成員が、主任技術者を工事現場に専任で配置すること。ただし、工事1件の工事費が、同条第1項で定める金額の最低規模の3倍未満であり、他の構成員のいずれかが主任技術者を工事現場に専任で配置する場合においては、残りの構成員は、主任技術者を工事現場に兼任で配置することで足りるものとする。
    - d 前号において当該工事を施工するために締結した下請契約の請負代金が法第26条第2項に定める金額4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）以上となる場合は、原則として代表

者が監理技術者をその他の構成員が主任技術者をそれぞれ専任で配置すること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 倶知安町暴力団排除条例（平成24年条例第24号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）なお、入札公告における資本関係及び人間関係とは、次に掲げるものをいう。

(ア) 資本関係

次のいずれかに該当する2社の場合 ただし、子会社（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）による改正前の商法（明治32年法律第48号。以下「旧商法」という。）第211条の2第1項及び第3項の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- a 親会社（旧商法第211条の2第1項及び第3項の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。
- b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(イ) 人的関係

次のいずれかに該当する2社の場合。ただし、aについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

- a 一方の会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び委員会設置会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第12号に規定する委員会設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び委員会設置会社における執行役員又は代表執行役（以下「取締役」という。）が、他方の会社の取締役を兼ねている場合
- b 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記（ア）又は（イ）と同視する資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (7) 単体企業または共同企業体の代表者は、過去15年間（平成23年度以降）に、次に掲げる同種及び類似の新築・増改築工事の建築主体工事を、単体企業又は経常企業体の代表者として請負、完了引渡した実績（公共・民間工事を問わない）有する者であること。経常企業体の構成員のうちいずれか1社がアの基準を満たす工事を元請として施工実績を有すること。

(ア) 同類性の高い工事

- ・エレベーター設備一式の設置工事
  - ① 型 式 ロープ式エレベーター
  - ② 用 途 常用、人荷共用、寝台用又は非常用（常用又は人荷共用）
  - ③ 積載量 900Kg以上
  - ④ 定 員 13人以上
  - ⑤ 速 度 問わない
- ・鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造
- ・階 数 2階建以上

- (8) 単体企業または経常企業体の代表者は、特定建設業の許可が必要であること。

3 入札説明書の配布期間等

入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格確認申請書用紙は、次のとおり配布する。

(1) 配布期間

令和8年4月13日（月）から令和8年4月23日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
毎日9時00分から17時00分まで。

(2) 配布場所

倶知安町教育委員会公民館文化振興係

虻田郡倶知安町南3条東4丁目2-2 倶知安町文化福祉センター（公民館内）

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる配布を行うこ

とができない書類については、配布場所で直接行うものとする。

「倶知安町ホームページ <http://www.town.kutchan.hokkaido.jp>」

(3) 交付方法

直接配布又はインターネット配布とし、郵送又はファクシミリでは行わない。

(4) 費用

無料とする。

4 入札参加資格確認申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書に係る書類を添付して提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和8年4月13日（月）から令和8年4月23日（木）13時00分まで

（土曜日及び日曜日を除く。）

毎日9時00分から17時00分まで。

(2) 提出場所

倶知安町教育委員会公民館文化振興係

虻田郡倶知安町南3条東4丁目2-2 倶知安町文化福祉センター（公民館内）

(3) 提出方法

直接持参することとし、郵送、電子メール又はファクシミリによるものは受け付けない。

5 契約条項を示す場所

倶知安町教育委員会公民館文化振興係

虻田郡倶知安町南3条東4丁目2-2 倶知安町文化福祉センター（公民館内）

電話 0136-22-0230

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

倶知安町役場2階会議室

(2) 入札日時

令和8年5月25日（月）14時00分

※入札の執行は上記の時間のおり行います。執行時間までは待機いただくようお願いいたします。

(3) その他

入札執行に当たっては、町長により、入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。

7 郵送等による入札

(1) 郵送等による入札は認めない。

(2) 電報による入札は認めない。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する額以上を納付してください。（公共工事履行保証証券、履行保証保険の保証を付したとき及び共同企業体は免除します。）・免除します。

9 仕様書、図面等（以下「設計図書等」という。）の閲覧等

入札参加希望者は、次により閲覧等を行うことができる。

(1) 閲覧等期間

令和8年4月13日（月）から5月22日（金）まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）

(2) 閲覧等場所

倶知安町教育委員会公民館文化振興係

俱知安町文化福祉センター（俱知安町公民館内）

(3) 閲覧等の方法

「設計図書等の貸出申請書」を提出し、設計図書等（DVD-R）の貸出しを受けるものとし、本件に関する入札及び契約以外の目的での設計図書等の利用を禁止する。

貸出した設計図書等（DVD-R）は入札日に持参し、返却するものとする。

設計図書等を貸出した場合で、入札参加資格申請を提出しないなど、入札参加しない場合は、確定となった時点で速やかに返却すること。尚、複写保存したデータは入札時をもって一式消去すること。

10 予定価格等

(1) 予定価格

公表しません。

(2) 最低制限価格

設定しています。

(3) 入札の執行回数は2回とし、再々度入札は行わない。

(4) 工事費内訳書は、入札の際に提出すること。

令和7年12月「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の一部改正により、工事内訳書に「直接工事費の内、材料費、労務費。また、現場管理費の内、「法定福利費の事業主負担額」、「うち建退共制度の掛金」、「安全衛生経費」の明示が必要となります。本項目が明示されていない場合、失格となりますので、ご留意願います。

代表者が入札代理人に入札の権限を委任する場合、入札書及び工事内訳書ともに代理人の氏名記載と押印が必要となります。入札書と工事内訳書の氏名・押印が違っている場合は失格となりますので、ご留意願います。

11 入札の無効

開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、俱知安町財務規則（平成13年俱知安町規則第16号）第131条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

12 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。

(2) この入札の執行は、公開する。

(3) その他不明な点は、俱知安町教育委員会公民館文化振興係（電話 0136-22-0230）に照会すること。